

# 理事会議事録

1 開催日時 平成26年5月29日(木) 午前10時30分～

2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室

3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。  
私、本日の司会を務めさせていただきます、福祉総括室主幹の真鍋でございます。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。  
本日の出席状況でございますが、理事定数25名、現在員数20名、本日の出席者16名、書面による出席2名、出席者合計18名でございます。従いまして、理事総数の3分の2以上に達しておりますので、定款第12条第5項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。  
なお、中村監事、後藤監事にもご出席いただいておりますことをあわせてご報告いたします。  
まず、はじめに、本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。  
(資料確認)  
それでは、乾会長からごあいさつ申し上げます。

乾 会 長 (あいさつ)

司 会 続きます、本会の管理職に異動がございましたので、ご紹介申し上げます。  
4月1日付けで就任いたしました輪違事務局長でございます。  
藤野福祉総括室次長兼地域福祉課長でございます。  
井村子育ていろいろ相談センター所長でございます。  
次に、大阪市より新任の担当管理職の方にお越しいただいておりますので、ご紹介申し上げます。福祉局生活福祉部の久保部長でございます。  
それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第12条第4項の規定により、その都度選任することになっております。  
こちらから、ご指名させていただきます、よろしいでしょうか。  
(異議なし)  
異議なしということでございますので、議長を乾会長にお願いいたします。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人を決めさせていただきます。  
議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただきます、よろしいでしょうか。  
(異議なし)  
異議なしということですので、議事録の署名人は、淀川区社会福祉協議会長の高橋理事と大阪市身体障害者団体協議会長の手嶋理事にお願いします。  
どうぞよろしくお願いいたします。

## <第1号議案> 平成25年度事業報告(案)について

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

乾 議 長 第1号議案の平成25年度事業報告(案)について、事務局から説明してください。

輪違局長 事務局長の輪違でございます。  
第1号議案の平成25年度事業報告(案)につきまして、ご説明申しあげます。  
資料1をご覧ください。

わが国においては、景気は緩やかな回復基調が続いており、雇用状況も改善しているものの、景気回復の実感はまだ国民全体には十分に浸透しておらず、低所得者や失業者等への支援は依然として重要な課題となっております。

このような状況の中、地域においては、少子高齢化の急速な進展や住民相互のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、社会的孤立や生活困窮をはじめとする深刻な福祉課題・生活課題など、これまでの社会福祉の枠組みでだけでは対応することが困難な課題が顕在化しています。

本会は、これら地域の課題解決に向け、新たな地域コミュニティ支援事業の推進や地域を支える区社協の事業活動の支援に重点的に取り組み、ふれあい喫茶や子ども・高齢者への日常的な見守り活動など、地域住民による豊かな小地域活動の推進に努めるとともに、平成25年12月に成立し、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、大阪市において実施されるモデル事業受託区社協に対し支援いたしました。

本会基幹施設の取り組みとしましては、平成25年4月に名称変更した大阪市ボランティア・市民活動センターにおいては、市民活動の一層の拡大に取り組むとともに、東日本大震災により今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に対し引き続き支援をまいりました。

社会福祉研修・情報センターでは、「社会福祉関係者研修」において、今後全国にて実施が推奨されている「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を他都市に先がけて導入し、社会福祉関係者の専門性の向上に努めてまいりました。

子育ていろいろ相談センターでは、大阪市の子育て支援の中核施設として、各区「子ども・子育てプラザ」をはじめ、子育て支援の関係機関・団体等と連携を図り、地域の子育て支援事業や活動を推進いたしました。

一方、大阪市におきましては、「市政改革プラン」に沿った改革により、施策や事業について見直しが進められ、委託事業については、公募により競争原理がはたらき、住民に最大の効果をもたらす活動をしている団体として選択されているかどうか問われています。

これに伴い本会は、事業実施体制を見直し、収入に見合った支出を前提とすることから、固有職員の給与について、平成25年4月1日付けで給料表を改正し、大阪市を上回る減額率でカットを行うなど総人件費の抑制により、効果的・効率的な事業運営に努めました。

また、組織の透明性を確保するため、財務諸表などを広報紙やホームページなどで公表するなど、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民から真に信頼される社協を目指し、法人運営の基盤強化を図るとともに、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。

続きまして2ページをお開きください。主な取り組みの実施状況についてご説明

輪違局長 申しあげます。

まず、「●地域福祉活動の推進」、1の「新たな地域コミュニティ支援事業の推進」でございます。

大阪市では、新たな地域運営の仕組みとして、市内を5ブロックに分け、地域活動協議会の形成・運営が進められ、本会は、北・都島・福島・淀川・東淀川区にて構成される第1ブロック及び阿倍野・住之江・住吉・平野・西成区にて構成される第5ブロックにおいて、該当区社協やりそな総合研究所株式会社と共同体として事業を受託し、共同体における代表団体及びスーパーバイザーを務め、地域活動協議会の形成支援を行ってまいりました。

次に、2でございますが、生活困窮・社会的孤立の課題が深刻化する中、平成25年10月に3区において生活困窮者自立促進支援モデル事業の業務委託事業者が公募され、応募区社協に対し助言するなど支援した結果、東淀川区と西成区において受託されました。

3は「区社協活動・事業の支援」です。区社協相互の協議・情報交換の場として、区社協会長会や区社協事務局長会などを開催しました。

また、地域社協の機能と役割を再確認し、地域活動協議会との重層的な活動を提案するものとして、報告書「これからの地域社会福祉協議会活動の展開」を取りまとめました。

続きまして3ページをご覧ください。4の「区社協職員研修の充実」では、各区社協の実践事例及び講師の総括は、「地域活動担当研修会報告書」として取りまとめるとともに、地域課題・地域活動に関する住民意識調査報告研修、生活困窮者支援に関する研修等を実施しました。

5の「地域福祉活動推進支援プログラムの実施」では、区社協に対して「これからの地域福祉活動・社協活動の可能性を考える講演・ワークショップ」を開催し、基調講演やシンポジウムとともに、各区における地域福祉推進の状況について集約・分析した結果を報告しました。

続きまして、「●権利擁護の推進と相談支援体制の充実」でございます。

1のあんしんさぼーと事業ですが、平成25年度末の契約件数は、2,794件で、前年度末より240件増加しています。

4ページをご覧ください。2は、「成年後見支援センター事業の推進」でございます。成年後見支援センターでは、市民後見人の養成講座を開催し、平成25年度末の市民後見人バンクに206人が登録されており、家庭裁判所から選任された市民後見人が活動した事案は94件ございました。

続きまして、3は「地域包括支援センターの連絡調整・運営支援」ですが、市内66か所の地域包括支援センターと68か所の総合相談窓口が、それぞれの圏域で総合相談業務を強化し、地域包括ケアを推進できるよう、包括管理者会・連絡会を定例的に開催しました。

4の「認知症対策連携強化事業の推進」ですが、市内3エリアにおきまして、認知症支援関係者連絡会を開催し、認知症疾患医療センターと認知症支援関係者との

輪違局長 意見交換や相談事例などの情報共有等を行いました。

5 ページ、5 の「おおさか介護サービス相談センターの運営」でございますが、平成25年度の相談受付件数は、延3,449件で、そのうち、福祉・保健・医療・法律関係の専門相談は14件でした。

続きまして、「●ボランティア・市民活動の推進・強化」でございます。

1 の「大阪市ボランティア・市民活動センターの運営」ですが、平成25年4月に「大阪市ボランティア情報センター」から「大阪市ボランティア・市民活動センター」名称を改めました。

また、「ボランティアビューロー・ボランティア情報センターの発展・強化に関する計画」に基づき、東成区、住吉区に続き、平成25年度は、生野区、北区、福島区、都島区で順次開設されました。

2 の「リサーチ活動に基づいた事業展開の推進」では、企業やNPO、地域団体、商店街、学校などが有しているさまざまな資源を共有することにより、互いの地域貢献活動に活かし合うことを目的に「地域貢献活動マッチングシステム」の展開による多様な社会資源の情報収集を行いました。

6 ページ、3 は「市民ジョブサポーター養成事業の推進」でございます。より多くの障がい者の就労・社会参加の促進を目指し、新たに市民ボランティアによる職場適応援助者（市民ジョブサポーター）を養成するため、本年度より養成講座を開催いたしました。

次に「●福祉人材養成及び情報の発信」でございます。

社会福祉研修・情報センターでは、「施設長等運営管理職員研修」については、「リスクマネジメント講座」、「発達障がいの理解と対応」等の実施し、市民参加型研修では、「社会福祉史の市民講座」、介護実習講座等に加え、「地域福祉活動者講座」を開催しました。

また、情報誌「ウェルおおさか」を隔月に発行するとともに、「大阪市社会福祉研究第36号」を発行しました。

次は、「●地域の子育て層への支援」でございます。

子育ていろいろ相談センターでは、大阪市の子育て支援の中核施設として、各区「子ども・子育てプラザ」をはじめ、子育て支援の関係機関・団体等と連携を図り、地域の子育て支援事業や活動を推進してまいりました。

続きまして7ページをご覧ください。「●適正な福祉サービスの提供及び利用促進」でございます。

まず、「1 の介護保険要介護認定訪問調査・障がい程度区分認定調査事業の推進」でございます。指定事務受託法人として市内の要介護認定訪問調査を実施し、平成25年度の調査件数は154,698件、障がいのある方に認定調査件数は7,440件でございました。

輪違局長 次に、2の「福祉サービス第三者評価事業の充実と受審の促進」についてでございます。保育所につきましては、今年度は3か所の評価を実施いたしました。また、平成24年度から社会的養護関係施設の第三者評価が義務化されたことに伴い、本年度から全国社会福祉協議会から認証を受け、児童養護施設3か所、乳児院1か所の評価を実施いたしました。

次に「●広報啓発活動の充実」でございます。

昭和25年創刊の広報紙「大阪の社会福祉」につきましては、発刊700号を契機に、専門家の意見を参考に紙面のサイズを手に取りやすいA4に変更するなど全面的に見直しを行うとともに、読者アンケートによる意見を反映させ、内容の充実を図りました。

また、後程ご覧いただきますが、市・区社協の活動をより多くの市民の方に知っていただくために、市民向けDVDを作成いたしました。

8ページをご覧ください。「●継続した被災者支援」でございます。

1の継続した避難者支援につきましては、時間的経過とともに変化するニーズを踏まえ、今年度も情報誌の発行や避難者交流会を定例開催するとともに、関西へ避難されている方の里帰りを支援するため、里帰り&ボランティアバスの運行を3回実施いたしました。

また、復興庁委託事業の2の「県外自主避難者等への情報支援事業」につきましては、を平成26年3月末まで受託し、福島県からの県外自主避難者等に対し、ニューズレターの発行等の情報提供事業及び相談支援事業を実施してまいりました。

最後に「●法人運営基盤の強化」でございます。

1の「給与等勤務労働条件の見直し」でございますが、固有職員の給与について、平成25年4月1日付けで5%引き下げる給料表に改正するとともに、大阪市を上回る4.9%~11.8%での給与カットや管理職手当のカット、また、嘱託職員も含めた賞与のカットの継続実施により、総人件費の抑制に努めました。

退職金制度につきましても、勤続年数を40年から35年へ引下げ、支給月数も90%とする改正を行い、持続可能な制度の維持を図りました。

2の「業務改善・事務簡素化への取り組み」ですが、本会が抱える事業遂行上の問題点について、これまでの取り組み実績を踏まえ整理・分析を行い、44項目について、課題解決に向けPDCA（計画、実施、点検、及び改善）を繰り返すマネジメントサイクルを推進し、業務改善や事務簡素化を図ってまいりました。

9ページ、3は、「組織の透明性の確保と内部統制の強化」ですが、ボランティア・市民活動センター、社会福祉研修・情報センター及び子育ていろいろ相談センターの3つの基幹施設に対し内部監査を実施するとともに、全区社協に対しても監査指摘事項の改善状況調査を行い、未改善事項の解消を促しました。

また、広報紙やホームページにおいて本会の財務諸表を公開し、組織の透明性の

輪違局長 確保に努めてまいりました。

4の「資産運用方針に基づく安全かつ効率的な運用」でございますが、本会が管理・運用する退職積立金やボランティア活動振興基金などの基金・資金については、「大阪市社会福祉協議会資金運用委員会」を設置し、全てを公債又は国債などにより、安定的かつ効率的な資金運用に努めております。

5の「組織運営を担う人材育成」ですが、副主幹級以上の管理職に対し、労務管理及びリスクマネジメントへの理解を深めるための研修会を開催し、次代の法人運営を担う職員の育成を図ってまいりました。また、地域福祉の中核を担う組織としての活力を維持し、専門性を確保するため、平成26年1月に職員2人を新規採用いたしました。

事業報告の提案資料につきまして、以上のとおり、重点事項の実施状況のみ抜粋した内容となっており、ご承認いただきました後に、個別の事業の実施状況並びにこの後に説明いたします決算報告書と合わせ製本を行い、後日改めて、送付させていただきたく存じます。ご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、第1号議案の平成25年度事業報告（案）について、ご説明申しあげました。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

乾議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、第1号議案は、原案どおり決定されました。

## ＜第2号議案＞ 平成25年度決算報告（案）について

乾議長 それでは、第2号議案の平成25年度決算報告（案）について、事務局から説明してください。

輪違局長 事務局長の輪違でございます。

第2号議案の平成25年度決算報告（案）についてご説明申し上げます。

平成25年度補正予算については、すでに審議をさせていただいておりますことから、予算との差異に着目して説明させていただきます。

それでは、A3の資料2別紙「平成25年度資金収支計算書（案）総括表説明資料」をご覧ください。資料の見方ですが、左側に決算額、その右側に予算との差異を示しています。差異については、予算額より決算額が増加している場合はプラス、決算額が予算額を下回っている場合はマイナスを示す△表示となります。内容の右側には属する経理区分と決算報告書の掲載ページを示しております。

日常の事業運営に関わる経常活動による収支、そして積み立てております資金にかかわる財務活動による収支の内容と最終の支払資金残高の内容等を示しております。

まず、経常活動資金収支差額でございますが、経常収入から経常支出を差し引いた金額でございます。大幅な収入増となっており、左上、二重枠囲いに記載されて

輪違局長 いますように、決算額は1億6,935万8,684円、予算との差異は3億7,179万684円の増となっております。大きな差異となりましたが、これは後ほどご説明いたします退職金運用方法変更にもなう単年度限りの運用益の増、要介護認定訪問調査事業からの繰入金の増が主な要因でございます。

内訳をご説明いたします。経常活動収入でございますが、決算額は56億6,705万7,874円、予算との差異は9,041万7,874円の増となっております。その主な要因といたしまして、①寄附金収入では、決算額が2,235万4,574円、予算との差異は1,855万4,574円の増でございます。善意銀行への遺贈財産等預託によるものでございます。

次に、②経常経費補助金収入では、決算額が7億4,090万3,180円、予算との差異は688万2,820円の減でございます。主な要因は、経費削減により助成事業 生活福祉資金貸付事務補助事業で約447万円の減、あんしんさぽーと事業で約188万円の減によるものでございます。

次に、③受託金収入では、決算額が14億7,501万1,713円、予算との差異は6,337万4,287円の減でございます。

主な要因は、要介護認定訪問調査事業で、要介護認定訪問調査および障がい程度区分認定調査の契約件数の減による約5,373万円の減、経費削減や人件費削減により相談支援サポートセンター事業で約224万円の減、子育ていろいろ相談センター事業で約492万円の減によるものでございます。

次に、④負担金収入では、決算額が25億2,048万4,029円、予算との差異は2億2,286万4,971円の減でございます。職員費調整事業において、職員給与改定による減額や多様な雇用形態の活用による人件費の削減が主な要因となっております。

次に、⑤雑収入では、決算額が1,101万5,929円、予算との差異は771万5,929円の増でございます。法人運営事業において、概算で支払っておりました労働保険料と確定した労働保険料に差額が生じたためでございます。

次に、⑥受取利息配当金収入ですが、決算額は2億8,324万4,059円、予算との差異は2億4,202万4,059円の増でございます。金融の専門家で構成する資金運用委員会のご意見により、信託をお願いしておりますりそな銀行への信託報酬を引き下げるため、昨年9月末に退職積立金運用方法を変更いたしました。その際、資産の一部の売買をおこない、生じた運用益によるものでございます。収入については、運用方法を変更いたしました単年度限りの収入となります。

なお、現在の退職積立金の状況ですが、左下、枠囲いに記載されていますように、3月末における簿価での総額は、26億2,902万1,132円、時価での総額は、29億6,691万2,873円でございます。簿価との差額、いわゆる含み益は3億3,789万1,741円となっております。

次に、⑦経理区分間繰入金収入につきましては、決算額は3億2,694万1,992円、予算との差異は1億1,590万1,992円の増でございます。要介護認定訪問調査事業から8,048万9,458円、社会福研修・情報センター事業から1,645万3,873円など、法人運営事業への繰越金の繰り入れにより約9,056万円の増によるものでございます。

また、職員費調整事業の子ども・子育てプラザ事業における人件費不足のため、法人からの繰り入れにより約3,162万円の増となっております。

輪違局長 続きますして、経常活動支出でございますが、右上に記載いたしておりますように、決算額は54億9,769万9,190円、予算との差異は2億8,137万2,810円の減となっております。

その主な要因でございますが、①人件費支出では、決算額が44億4,660万4,587円、予算との差異は2億4,549万5,413円の減でございます。職員給与改定による減額や多様な雇用形態の活用により、区社協への職員派遣人件費で、約1億8,091万円の減、要介護認定訪問調査事業の人件費で約4,823万円の減、相談支援サポートセンター事業の人件費で約183万円の減、あんしんさぽーと事業の人件費で約261万円の減、子育ていろいろ相談センター事業の人件費で約172万円の減、地域コミュニティ支援事業の人件費で約141万円の減によるものでございます。

次に、②事業費支出では、決算額が2億1,808万7,129円、予算との差異は657万7,871円の減でございます。

入札の導入や徹底した経費削減に努めた結果、区社協活動支援事業で約202万円の減、子育ていろいろ相談センター事業で約338万円の減によるものでございます。

次に、③助成金支出では、決算額が1億2,244万2,413円、予算との差異は1,396万587円の減でございます。主な要因は、ボランティア活動振興基金事業での助成金の減により約1,027万円の減、善意銀行事業預託払出の減により約159万円の減によるものでございます。

続きますして次の項目の財務活動による資金収支差額は、右中ほどの二重枠囲いに記載されていますように、決算額はマイナス1億2,424万1,996円、予算との差異は2億4,557万1,996円の減でございます。

内訳といたしまして、財務活動収入で決算額3億6,508万5,840円、予算との差異は1,198万2,160円の減でございます。ボランティア活動振興基金事業において基金取り崩しを行わなかったため、約755万円の減によるものでございます。

財務活動支出では、決算額4億8,932万7,836円、予算との差異は2億3,358万9,826円の増でございます。先ほどの退職積立金運用方法変更にもなう運用益の積み立てにより、約2億2,964万円の増によるものでございます。

平成25年度の決算額について、資料2「平成25年度決算報告書(案)」の1ページ総括表をご覧ください。表の下から3行目の当期資金収支差額合計(11)は、4,178万5,920円となり、前期末支払資金残高(12)4億2,323万6,850円と合わせますと、(最下段)当期末支払資金残高は、4億6,502万2,770円とあいなる次第でございます。

支払資金残高の経理区分ごとの内訳につきましては、A3の資料2別紙の右下の囲みにお示ししているとおりです。

また、次期繰越活動収支差額は、支払資金残高とその他器具什器等の固定資産をあわせまして、4億7,628万8,614円でございます。

別紙の2枚目には、参考資料といたしまして、決算報告書の総括表を円グラフ化した資料を添付しております。

「事業活動収支計算書」につきましては24ページから28ページ、「貸借対照

輪違局長 表」につきましては30ページ、「計算書類に関する注記」につきましては31ページ、「財産目録」につきましては32・33ページにそれぞれ記載しております。

なお、3次補正でご審議いただきました「平野区喜連東社会福祉協議会の大阪市高齢者食事サービス事業補助金返還金にかかる利息及び加算金」については、2ページの法人運営事業、下から2段目の返還金収入で301万5,554円となっておりますが、平成25年度末時点で平野区社協から返還されておられませんので、貸借対照表に未収金として計上しております。法的な問題を含んでおりますことから、今後、顧問弁護士と協議しながら、平野区社協に対し引き続き返還請求を行ってまいります。

以上、平成25年度決算につきましてご説明申しあげました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

乾 議 長 ただ今、平成25年度決算報告（案）について、説明がありましたが、皆さんからのご質問をお受けする前に、中村監事さんから監査報告をお願いします。

中村監事 大阪市社会福祉協議会定款第13条第1項ならびに第27条第1項の規定に基づき、平成25年度の業務実施状況および法人の財産状況につきまして、平成26年5月21日、市社協事務局において、関係管理職から説明をうけ、私、中村と後藤監事で監査を実施したところでございます。

その結果につきまして監事を代表してご報告申し上げます。

監査の方法といたしましては、平成25年度事業報告書の審査をはじめ、財産目録、貸借対照表および資金収支計算書、ならびに事業活動収支計算書につきまして、関係書類の内容審査を行い、また、会計帳簿、預金通帳、残高証明との照合などにつきまして詳細に行いました。

その結果、業務ならびに会計処理は、全般にわたり適正かつ正確になされており、証拠書類も遺漏なく整理されているところであり、ここに、本決算は正当なものであることを認め、監査報告といたします。

乾 議 長 どうもありがとうございました。

それでは、平成25年度決算報告（案）について、ご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。

### ＜第3号議案＞ 平成26年度補正予算（案）について

乾 議 長 次に、第3号議案の平成26年度補正予算（案）について、事務局から説明してください。

浅井次長 福祉総括室次長の浅井でございます。

浅井次長 第3号議案、平成26年度補正予算（案）につきましてご説明申しあげます。  
今回の補正予算（案）は、法人運営事業のほか4つの事業会計につきまして、ご審議を、お願いするものでございます。

資料3の1ページ、「平成26年度1次補正収支予算書（総括表）」をご覧ください。

補正額につきましては、事業活動の事務費支出が341万6千円、その他の活動支出積立資産支出が1,645万4千円の増額でございます。

これによりまして、中ほど上の事業活動支出計（2）が341万6千円の増により52億8,496万2千円、下から6段目その他の活動支出計（8）が1,645万4千円の増により2億3,319万円となります。

したがって、下から3段目の当期資金収支差額合計（11）は、マイナス4,396万円となり、前期末支払資金残高（12）4億6,502万3千円と合わせますと、最下段の当期末支払資金残高は4億2,106万3千円とあいなる次第でございます。

次に、新会計基準にもとづく新たな区分方法でございます事業サービス区分ごとに説明させていただきます。

2ページから3ページの「法人運営事業」サービス区分でございます。

2ページ中段から少し下のほう、摘要欄にも記載しておりますが、大阪市立社会福祉センター内市社協事務室使用料、4月から来年3月までの12か月分の支払いのため、事業活動支出の事務費支出として、341万6千円の追加をお願いするものでございます。

次に3ページでは、その他の活動による支出として、本会の健全経営を図るために、経営安定化積立基金への積立1,645万4千円の追加をお願いするものでございます。内訳といたしましては、資料にも記載しておりますが、平成25年度社会福祉研修・情報センター事業からの繰入金、1,645万3,873円を積み立ていたします。

また、3ページ下から2段目、前期末支払資金残高を決算残高の3億9,162万6千円に合わせるため、1億1,601万3千円の増額補正をしております。

この結果、当期末支払資金残高は3億5,285万3千円となります。

次に、4ページでございます。

「生活福祉資金貸付事務事業」サービス区分では、下から2段目、前期末支払資金残高を決算残高の1,090万2千円に合わせるため、240万円の減額補正でございます。

続きまして、5ページの「第三者評価事業」サービス区分につきましても、前期末支払資金残高を決算残高の205万2千円に合わせるため、83万5千円の増額補正となっており、その結果、当期末支払資金残高は281万円となります。

次に6ページの「善意銀行事業」サービス区分につきましても、前期末支払資金残高を決算残高の5,902万2千円に合わせるため、2,073万6千円の増額補正となっており、その結果、当期末支払資金残高は5,307万7千円となります。

最後に7ページの「ボランティア活動振興基金事業」サービス区分につきましても、前期末支払資金残高を決算残高の142万1千円に合わせるため、同額の増額補正でございます。

浅井次長 以上、平成26年度の補正予算（案）につきまして、ご説明申しあげました。  
ご審議の程、よろしくお願い申しあげます。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

#### <第4号議案> 評議員の選任（補充）について

乾 議 長 次に、第4号議案の評議員の選任（補充）について、事務局から説明してください。

壺阪専務 専務理事の壺阪です。

第4号議案 評議員の選任について、ご説明申しあげます。

それでは、お手元にお配りしております資料4をご覧くださいと存じます。

評議員候補者でございますが、現評議員の西区社会福祉協議会の北村満郎会長を午後の評議員会で理事就任をお諮りすることにしております関係上、評議員定数に欠員が生じますので、後任として、大正区社会福祉協議会の寄本文信会長に、ご就任をお願いしたいと存じます。

また、東住吉区社会福祉協議会の榊井清次会長、平野区社会福祉協議会の垣内正春会長の退任に伴い、後任には東住吉区社会福祉協議会の川本公夫会長、平野区社会福祉協議会の日下俊弘会長にご就任をお願いしたいと存じます。

次に、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」につきましては、大阪市の人事異動により欠員となっております、大阪市の管理職につきまして、お諮りいたします。

寺川和彦健康局首席医務監の後任には、甲田伸一首席医務監、輪違清裕福祉局生活福祉部長の後任として久保直也福祉局生活福祉部長にそれぞれ就任をお願いしたいと存じます。

また、区役所の所管担当課長会からは、福祉担当課長会幹事長の日野久子西淀川区役所福祉課長、保健業務担当課長会幹事長の川本雅人住吉区役所保健子育て担当課長、生活支援担当課長会幹事長の鳥岩俊男西成区役所生活援助担当課長に、それぞれご就任をお願いするものでございます。

任期につきましては、平成26年5月30日から現任期の残任期間であります平成27年5月15日まででございます。

以上、第4号議案評議員の選任（補充）について説明させていただきました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今、評議員の選任（補充）について、説明がありました、ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第4号議案は、原案どおり決定されました。

乾 議 長       では、ここで、長年、理事として、ご尽力いただきました都島区社協会長の山野理事と福島区社協会長の今井理事が5月31日をもってそれぞれ退任されることになりましたので、ひとこと、ご挨拶をいただきたいと思います。

山野理事  
今井理事

(あいさつ)

乾 議 長       ありがとうございました。  
それでは、本日、予定の議案は以上ですが、その他で、報告をお願いします。

山中室長       福祉総括室長の山中でございます。

本日、開催されました正副会長会におきまして、大阪市社会福祉協議会 中期経営計画の策定にあたりまして、ご了承いただきましたので、ご説明申し上げます。

お手元にお配りしております「大阪市社会福祉協議会 中期経営計画の策定主旨及び方向性」の1ページをお開きください。

下から9段目でございますように、本会は、これまで事業運営にあたっては、大阪市政の補完的役割を担ってきましたが、外郭団体に対する市関与の見直しや大都市制度の動向にも対応した抜本的な経営改革が必要であり、従来以上に自らの責任ある自立した法人運営を行わなければなりません。

市民の生活状況・福祉課題、全国的な制度動向、大阪市における地域福祉を取り巻く状況が同時に変化していく中で、本会が、地域福祉推進の中核を担う団体として、自らのミッションを果たし、市民の信頼に応えていくには、現状を適切に分析し、本会としてあるべき将来像の実現に向けての取り組みが不可欠であり、その目標を効果的に達成するため、今後の進むべき道を明らかにし、計画的に事業活動を行い、人材育成・組織運営・財源確保といった組織基盤の発展・強化を計画的に進めていくことが不可欠です、と計画の必要性について記載させていただいております。

2ページには、策定手順と内容を記載しており、団体ビジョンの明確化、現状分析を経て、経営目標の検討を行ってまいります。計画の期間といたしましては、平成26年度から平成30年度の5か年としており、平成26年9月を目途に中期経営計画を策定したいと考えております。

素案がまとまりましたら、理事・評議員の皆様にお諮りしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、策定にかかるスケジュールにつきましては、お手元の資料、中期経営計画策定スケジュールのとおりでございます。

説明につきましては、以上でございます。

乾 議 長       ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

右田理事       1ページの9段目に「大阪市の補完的役割を担ってきましたが」とありますが、補完的役割という表現が気になるのですが。

乾 議 長       私も確かに「補完的役割」という表現は気になりますが、計画の素案がまとま

乾 議 長 れば、理事のみなさんにもお諮りするということですので、またご意見等もお伺いしながら、計画を策定していくということで、よろしく願いいたします。  
他に、ご意見等ございませんか。  
ないようでしたら、続いて報告を事務局からお願いします。

山中室長 続きまして、「大阪市社会福祉協議会 活動紹介DVDの作成について」ご説明させていただきます。

3月26日に開催されました理事会でも申しあげましたが、本会の取り組みや役割をより広く市民の方に知っていただくことを目的としたDVDを作成しております。

市社協はこれまでも市民向けパンフレットやリーフレットを通じて、市社協事業の広報活動を積極的に行ってまいりましたが、今回は、別媒体といたしまして、DVDの作成を企画いたしました。

作成にあたりましては、市社協、区社協の若手職員が中心となり、いかに市民にわかりやすく社協の役割を知っていただくかを考え、作成したものです。

内容といたしましては、大阪市地域福祉活動推進委員会の提言を受けて本会が平成25年3月に作成しました「地域福祉活動をすすめるための大切な視点」を踏まえまして、高齢者の見守り活動、高齢者と障がい者との交流、子育て支援活動をとおして、社協の取り組みや役割を知っていただく構成となっております。

これから、試写をご覧いただくに予定しておりますが、DVDができあがりましたら、送付いたしますので、さまざまな機会におきまして、ご活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、試写の準備が整いますまで、しばらくお待ちください。

#### 《DVD試写》

乾 議 長 ご覧いただいた活動紹介DVDは、完成後、理事のみなさまにお送りするということですので、さまざまな機会にご活用いただきたいと思えます。

以上をもちまして、本日ご審議いただく案件及び報告は、全て終了いたしました。

ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、ここで、議長役を終わらせていただきます。

司 会 閉会にあたりまして、北尾副会長からごあいさつを申しあげます。

北尾副会長 (あいさつ)

司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。

本日ご審議いただきました「平成25年度事業報告及び決算報告」につきましては、製本し、先ほどご覧いただきました活動紹介DVDと共に、後日、送付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、理事会を終了させていただきます。